

午前10時00分 開 会

○委員長（桐生清太郎君） 皆さん、おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第2号から認定第15号までの計14件であります。

本日は、認定第2号 平成23年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

決算の審査に入る前に、市長からあいさつをお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。先週までは冷房等つけていたわけですが、非常に秋らしくなってきました、季節の変わり目ということでもあります。委員の皆様方も体に十分気をつけてひとつお願いしたいと思っております。

本日から3日間ですが、きょうは一般会計、それからあすが特別会計、それから3日目が企業会計ということで23年度の決算認定を審査させていただくわけですが、いろいろな面で皆様方からご指導いただいて、この決算認定につきましても十分配慮しながらまた進ませていただきたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はご苦労さまであります。

○委員長（桐生清太郎君） これより認定第2号 平成23年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査の進め方については、原則1款ごとに歳出の審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

また、採決は27日、付託案件の質疑終了後に行います。なお、意見の聴取については、各議案の採決終了後に行いますので、よろしくをお願いします。

これより審査に入ります。質疑をする際には起立をし、簡潔をお願いいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明願います。

三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） おはようございます。それでは、認定第2号 平成23年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について説明させていただきます。事項別明細書に基づき、歳出の主な内容につきまして説明させていただきます。

それでは最初に、87ページの第1款議会費では、主なものは市議会議員の報酬及び市議会の運営に要する費用であります。

次に、89ページの第2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、主なものは136名の区長報酬のほか職員の給料、手当等であります。

次に、91ページの2目電算管理費につきましては、14節使用料及び賃借料で電算システム賃借料及び住民情報システム賃借料等が主なものであります。

同じく3目文書広報費では、11節需用費の市報たいないの発行に係る印刷製本費が主なものであります。

次に、95ページの6目企画費につきましては、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料では、庁内情報ネットワークシステム及び総合行政ネットワークシステム等に要する支出であり、19節負担金補助及び交付金では新発田地域広域事務組合負担金、地域公共交通協議会負担金、生活交通確保対策運行費補助金が主なものであります。

同じく下段の7目財産管理費では、本庁舎の維持管理費のほか、15節工事請負費で庁舎高圧引き込みケーブル入れかえ工事、消防設備改修工事が主なものであります。

次に、97ページの8目交通安全対策費では、15節工事請負費でカーブミラー設置21件、道路区画線等の道路表示10カ所に要した経費が主なものであります。

99ページの11目国際交流事業費では、9節旅費で訪中団4名に要した経費が主なものであります。

同じく下段の12目諸費では、15節工事請負費で防犯灯9カ所の設置、214カ所の補修に要した経費のほか、23節償還金利子及び割引料で市税過誤納等還付金に要した経費であります。

101ページの13目財政調整基金費は、財政調整基金積立金であります。

同じく14目災害支援費では、東日本大震災の避難者支援対策に要した経費で、食事の提供経費が50%程度を占めております。

次に、2項徴税费、1目税務総務費では、職員の給料、手当等であり、103ページの2目賦課徴収費では24年1月に実施した固定資産評価替に伴う作業である13節委託料で路線価土地評価委託料、標準地評価委託料のほか、電算システムに係る経費が主なものであります。

同じく下段の3項戸籍住民基本台帳費では、職員の給料、手当のほか、13節委託料で24年7月法改正施行に伴う外国人住民基本台帳システム改修委託料、14節使用料及び賃借料で戸籍システム基本ソフト賃借料、戸籍総合システム賃借料が主なものであります。

それから、105ページから108ページの4項選挙費では、2目新潟県議会議員一般選挙費、3

目胎内市農業委員会委員一般選挙、4目荒川沿岸土地改良総代総選挙については、いずれも無投票でありましたが、選挙の執行に要した経費であります。

次に、109ページの5項統計調査費では、1目統計調査費で経済センサスに要した経費であります。

以上で1款議会費、2款総務費のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 96ページの総務費の6目の企画費について3点ほど質問をさせていただきます。

19節の負担金補助というところで、まずにいがた出会いサポート事業の助成金ということで実績が45万円ぐらい上がっております。これ、若者の定住促進とか出会いの場ということだと思うのですが、成果としてどのぐらいの成果が上がっているのかなと、今後の展開も含めてですね、参加者が64人ということなのですが、お聞かせいただきたい。これが1点。

あと、その2つ下の合併振興基金の運用益の活用、これも一般質問でもさせてもらっていたのですが、これが予算に比べて84%の執行率ということなのですが、結構やはり今注目されていますので、その辺成果がどのくらい上がってきているのかなという部分で担当としてどう考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

あと、3つ目なのですが、25の積立金で合併振興基金の積み立て3億円しているのですが、24年度が最終ということで12億円ちょっと積み立ててそれを運用していくということなのですが、12億何がしを積み立てて運用益というのはその部分で十分なのか、その3点をお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） にいがた出会いサポート事業助成金であります。7月の10日と12月18日に開催しております。商工会青年部のほうにお願いして開催しております。7月10日については17組中6組、それから12月18日開催のものについては15組中6組のカップルが成立しております。

以上であります。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 私のほうから2点目と3点目についてお答えさせていただきます。

成果はということでございますが、平成18年から始めまして現在177件の応募がありまして、

執行にしますと3,732万2,000円ですか、これほど支出しておりますし、当初はソフトのほうの関係ということで事業を進めたのですが、最近ではハード部門が非常に多くなっているというような状況でございまして、84%という議員さんのほうからも指摘ありましたのですけれども、私としては十分なのかなというふうな感じでは受けております。このほかに、この資金の中から中条まつりのほうに充当されている部分もございまして。そんなもので84%ということになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、本年度で12億円積み上げますが、最終年度になりますので、これも一応利子の範囲内ということで事業を遂行するという基本前提がございまして、この中でやらせていただきたいというふうに考えてございます。

また、先般の一般質問でもありました小型除雪機の関係ですか、この辺も一応考慮の中に入れてやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） その出会いのほうの部分で2回やって計12組のカップルが誕生したよと、行政としてはそれ以上は追求できないという、プライバシー的なものもあるのかもしれませんが、その辺もさらにカップル、そして胎内市に定住をつなげるような何かの考えがあるのかなと、この辺の構想的なものがあるかどうか、お聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 薄田委員おっしゃられるようになかなか個人情報的なものがありまして、以前はアンケート調査等お願いしたことはあったのですけれども、なかなか回収率が上がらないというような中で、うちとしてもそんな中の格好で、今委員おっしゃられるような定住、または少子化解消に向けるような取り組みを今後検討していかねばならないと思っておりますが、今まだ具体的にどうこうというところまでは至っておりません。

以上です。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。ぜひ定住につながるような支援策みたいなものを検討していただいて、次につなげていただければというふうに思っております。

あと、合併特例債の運用、活用なのですが、177件あったよという部分なのですが、だんだんいろいろな部分で使い勝手いいような形で改良されているふうに私も思っているのですが、ぜひやはりそういう活用を促進させてできるだけ偏らないというか、やはり使いたいだけけれども、使いたいというところに支援できるような体制づくりをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 活用しやすいようにということでございますし、先般の一般質問でもございましたように大きな自治会、小さい規模の自治会等さまざまございますので、これらを十分踏まえながら今後よりよい補助といたしますか、こういう形を形成できればいいのかなというふうに考えてございますので、なお提案等ございましたらいただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

ここで、執行部の入れかえのためしばらくお待ちください。

次に、第3款民生費について説明願います。

井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） それでは、私のほうから第3款民生費、第4款衛生費についてご説明申し上げます。

111ページをごらんいただきとうございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費については、3節の職員人件費のほか、19節負担金補助及び交付金で民生児童委員協議会運営活動に係る補助金、戦没者慰霊祭に係る遺族会への補助金、社会福祉協議会への人件費、事業費補助金及び福祉関係団体への補助金交付等であり、28節繰出金の保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るため、政令の定める基準に基づき国民健康保険事業会計に繰り出したものであります。

2目総合福祉センター費については、乙総合福祉センター施設維持管理に係る経常経費であります。

次に、3目心身障害者福祉費については、113ページ、13節委託料で障害者自立支援法による地域生活支援事業で相談支援事業、生活支援、生活サポート事業、日中一時支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業などサービス提供事業所への委託料、19節負担金補助及び交付金では障害者施設の建設費及び運営費の負担金、115ページ、20節扶助費では障害者自立支援法による自立支援給付で介護給付のホームヘルプなど訪問系サービス、デイサービスなど日中活動系サービス、機能訓練など訓練等給付、施設入所支援など居宅系サービス及び自立支援医療費等が主な支出でございます。

次に、4目老人福祉費については、117ページ、13節委託料で従来から養護老人ホームへの老人福祉施設入所措置事業、自立した生活が継続できるようシルバー人材センター等の人材を派遣して日常生活を支援する軽度生活支援サービス事業、生きがい活動、支援通所事業等に係る委託料のほか、新たに昨年度から実施した地域支え合い体制事業に係るモデル地区支援業務委

託料、ネットワーク構築業務委託料等でございます。19節負担金補助及び交付金では、新発田地域老人福祉保健事務組合負担金として養護老人ホームあやめ寮とひめさゆり運営費、シルバー人材センター運営費負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金のほか、老人クラブ補助金、グループホームちゅーりっぷ苑・さくらに係る高齢者福祉施設開設等支援事業費補助金等の補助金であります。28節繰出金では、老人保健事業や後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計へそれぞれ定められた負担割合により算定した金額を繰り出したものであります。

5目老人福祉施設費、11節需用費は、デイサービスセンターいわはら荘、栗木野荘の空調機、その他の修繕費であります。

119ページ、6目高齢者センター費については、樽ヶ橋にあります有楽荘の施設維持管理運営に係る経常経費であります。

7目地方改善整備費については、人権教育啓発推進に関するものが主な支出となっております。

また、8目介護支援費については、黒川庁舎にあります居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人件費が主なものであります。

次に、121ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費については、8節報償費で乳幼児健診での絵本のプレゼント、ブックスタート事業に係るものでございますが、そのほか3人目以降の子供を出産された母親に支給する健康母子手当、13節委託料では母子を入所保護する母子生活支援施設入所委託、123ページ、20節扶助費で母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、ひとり親に医療費を助成するひとり親家庭医療費等助成でございます。

2目児童措置費については、保育職員及び臨時パート職員の人件費のほか、125ページ、13節委託料では私立保育園運営委託及び保育園施設保守点検維持管理委託など、19節負担金補助及び交付金では私立保育園が実施する特別保育事業等に対する補助金が、20節扶助費の子ども手当が主な支出となっております。

次に、3目児童福祉施設については、なかよしクラブの運営に係る経費などがございます。

次に、127ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費については、職員の人件費のほか2目扶助費、20節扶助費で生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8種類から成っております。対象者の増加により前年度に比して増加した支出となっております。

次に、131ページの第4款衛生費についてご説明申し上げます。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費については、職員の人件費及びほっとHOT・中条の施設維持管理に係る経常経費、13節委託料で黒川地区総合福祉センターの耐震診断と基本実施設計委託料、19節負担金補助及び交付金では、休日診療所運営費として新発田地域老人福祉保健事務組合負担金のほか関係団体負担金補助、20節扶助費では精神障害者医療費及び社会福祉施設通所者に対する交通費助成

であります。

2目母子衛生費については、13節委託料で妊婦健康診査、乳児精密検査、歯科検診等に係る委託料、20節扶助費では不妊治療に要する費用の一部助成と子ども医療費の一部助成であります。

次に、133ページ及び135ページ、3目予防費については、13節委託料で予防接種法に基づく個別予防接種の委託、19節負担金補助及び交付金では救急患者の医療を確保するため中条中央病院の救急外来運営に要する経費の補助、20節扶助費では新型インフルエンザワクチン、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン等の費用助成を行ったものでございます。また、22節補償補填及び賠償金では、予防接種健康被害に係る救済……

〔「委員長、3款だけで、今第4款の説明やっているんだけど、3款で終わるんじゃないんだ」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（井畑明彦君） 失礼いたしました。4款に入りましたので、では……。

○委員長（桐生清太郎君） 井畑課長、3款で終わってください。

〔「やったら」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） それでは、3款までの予定でしたが、4款に入りましたので、最後まで4款お願いします。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 大変失礼いたしました。続いて説明をさせていただきます。

22節補償補填及び賠償金では、予防接種健康被害に係る救済金を支出したものでございます。

次に、4目環境衛生費については、13節委託料で水質検査、臭気測定、大気汚染測定等及び側溝清掃、環境パトロール等の委託料、137ページ、19節負担金補助及び交付金で火葬場等の負担金などの負担金に加え、昨年度より住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金支出を行ったものが主な内容でございます。

5目健康増進費については、13節委託料で成人、高齢者保健の特定健診、各種がん検診等に係る経費となっております。

次に、2項清掃費、1目塵芥処理費についてはごみの処理に係る経費であり、ごみ指定袋の作成管理費、指定袋の販売手数料やごみ収集、分別に係る経費、焼却場や不燃物処理場などの運営に係る新発田地域広域事務組合への負担金などがあります。

2目し尿処理費では、し尿の収集、運搬に係る経費と下越清掃センター組合の運営に係る負担金であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） では、第3款で2つほど質問をさせていただきます。

116ページの20節の扶助費、不用額が5,400万円ほど上がっておりまして、非常に大きい金額だと思うのですが、主な不用額の中身とその理由についてわかれば教えていただきたいというのが1点。

もう一点が、128ページの生活保護費の部分なのでございますが、今ほど課長から増えたよということでお話があったのですが、これも全国的に非常にやはり生活保護者が200万人とか205万人とか言っておりまして、非常に増えていると。胎内市の実態についてどうなのかなと。私、昨年度この決算書見たら、昨年比べて1,250万円増えているのですね、実績が。これも踏まえてその中身についてお聞きいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） ただいま2点ほどご質問を頂戴しましたが、ちょっと1点目、再確認の上ご答弁申し上げます。

2点目の生活保護に関する部分でございますが、実際昨年比との決算金額の相違からまず申し上げたいと思います。生活保護扶助費について、今年度決算額が1億9,195万5,093円と決算書どおりでございますが、ちなみに昨年は1億7,219万8,466円ということで、おおよそ2,000万円ほどの増加となっております。

〔「全体的なこと、総額で言ったつもりなんです」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（井畑明彦君） 総額です。それで、実際に生活保護の実態がどのようになっているかということが質問の主眼かと思われませんが、胎内市の場合平成23年被保護世帯、23年4月現在でございますが、被保護世帯が107、被保護人員が129ということでございます。これが年度末の実績で見ますと、被保護世帯が118、被保護人員で137、県の平均では大体0.8%程度の保護率が胎内市の場合0.45%弱という数字でございます。しかしながら、委員ご指摘のように昨今の経済不況、その他の中から胎内市の保護世帯が微増の傾向にあるというのがその内容把握であろうかと認識しております。

それから、1点目、失礼しました。1点目について、順を入れかえてご回答申し上げます。この扶助費について不用額が生じた主立った理由は、非課税世帯の自己負担無料化によって利用が増えるであろうと、そのように予算計上を当初予算で計上いたしました。しかし、実績として当初予算編成時よりもその増加が現実には生じなかった、形式的な理由ではあるかと思いますが、実際内容、真相についてはいろいろな我々のヒアリング、その他を行った中で、利用者意向等を勘案して今後の対応につなげてまいりたいと考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私、一番最初に質問したこの116ページの備考欄に項目がありますよね。項目的な部分でどこが一番不用額があったのかなという部分、もしわかれば。



あと、生活保護の実態については、微増であるけれども、増えているという話がありました。この中で、例えばそういう生活保護者の中で孤独死とか、そういった事例はなかったのかなという部分、この2点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、116ページの扶助費のほうからでございますが、その項目の中に救護施設支援、介護給付費、訓練等給付費、これらは平成18年4月からの自立支援法に基づく給付サービス等が主な内容となっておりますけれども、例えば救護施設支援について、1つはけやきの杜が介護施設に移行して、私どもが当初予算で想定したようなボリュームがなかった。介護給付費、訓練費等につきましては、これは実際に自立支援法そのものの中で、一体どれだけそういった訓練等の需要があるのかなかなか読み切れない部分がございます、実際先ほど申し上げましたようにその利用が我々が想定したほど伸びなかったという内容でございます。

それから、2点目の生活保護に関連する孤独死等の問題についてでございますが、我々が孤独死として例えば昨年度1年間で把握している数というのは、年間四、五件であろうかなというふうに思っております。なかなか孤独死というのが、遺族の意向であったりなどさまざまな要因から、明らかにこれが孤独死であるというふうに断定できないケースのほうははるかに多いと。したがって、孤独死の状況についてはつぶさに注視してまいりたいと思っておりますが、その四、五件把握した中で生活保護世帯というものはございませんでした。ちなみにということで申し添えます。

以上です。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 生活保護の対象者についてはなかったよ、だけれども生活保護の受給者でない人が孤独死したという話というふうに私聞いたのですが、なぜそういう孤独死するような人を行政のほうで把握したり支援できないのかなという部分。

○委員長（桐生清太郎君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） まず、孤独死の把握ということからお話し申し上げたいと思うのですが、我々が今回の議会の一般質問等でも答弁させていただいておりますように、1つには個人情報保護という制約があるのも否めません。といいますのは、確かに我々としてはできるだけ情報を集めたいわけでございますが、個人情報保護法の中では情報の提供、例えば事業者であったり、その他のところから法令または緊急の要請がない限りは提供を行えないのだという実態がございます。それから、もっと深いところでは少子高齢化というのは当然のことながら核家族化の進行が非常に進んでおります。そして、老人ひとり暮らし世帯という数が700というような中で、私ども行政だけが365日何らかの対応をすることが実は困難になってきている

と。もちろんそれでもこの議会で触れさせていただきましたように緊急通報装置、それから救急医療情報キット、それから地域支え合いということで、孤独死そのものもそうですし、その前段で老人の方が生き生きと生きていけるように取り組みを進めている次第でございますが、孤独死の状況把握の困難性と対応の困難性、そこは今申し上げたような内容かなと考えてございます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。その辺の内容は十分わかりましたのですが、生活保護を受けられている方が137人おられて、そのほかにも困窮している方私はいるのだと思います。そういう人たちにもやはりきちっと目を向けた中で、対応できるところは対応してほしいという要望です。よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 116ページの老人福祉、私毎年お聞きしているのですけれども、ことしも敬老会が行われていますが、その中で100歳を超えている方が25人ですか、また99歳の方も100歳と同じ位にありますが、昨年100歳になられて、顕彰条例で20万円いただけるのは、それはそれでいいのでございますけれども、また101歳、2歳と、長寿になれば20万円ずつ5年間もらえるという今の条例あるわけですけれども、去年は101歳から102歳、3歳、その方が何名20万円に該当したのか、それ1点です。

今の日本人は、今年の新見ると100歳以上が5万人を超えたというような状況にあつて、高齢化社会がどんどん高齢化しているわけでございますけれども、私は100歳になるまで、長生きでいきたいものだという事で努力しているわけですけれども、胎内市も100歳で20万円の顕彰というような、祝うということですか。私は、そこで一定の顕彰条例のあれは達したと思うのですね。101歳以上の方は健常者もいれば、あるいは在宅介護、あるいは老健施設でご厄介になっている方もいるわけですけれども、また99歳で亡くなった場合はそれでも20万円には該当しない。線引きされてですね。この長寿社会というのはもう日本では当たり前の話になっているわけなので、101歳以上の20万円の顕彰条例というのは、100歳でその任務は、私は果たしているのではないかと理解しているわけでございます。その辺の考えをお聞かせ願いたいのですが。

○委員長（桐生清太郎君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

ただいま松井議員のほうからご指摘のありましたように、今の顕彰条例のもとでは100歳以上の方が、101歳、102歳、103歳、今年度の最長齢は105歳の方でいらっしゃいましたが、対象23人の方全てに顕彰を行うという流れになってございます。それで、後段ご指摘のありました一律の顕彰については、今後どのように考えていくのかと。これは高齢者の方々に敬意を払い、それで顕彰していく意義、そこを当然議員もお認めになりつつ、私どもも同感ではありますが、

おっしゃるとおり今後財政的な部分が1つ、それから真に高齢者に対するケア等、あるいは支援、そういったものは顕彰で全て尽くせるのか、それとも高齢者の中の弱者の方々、こういう方々によりスポットを当てて、それで支援などさせていただくことが本来の意味での敬老であったり、手厚さであるのかなという認識も持っております。ちなみに、他市町村で昨今このような、似たような状況の中で、ある一定のところ、つまり喜寿、米寿、それから100歳であったり、そういったところに集中させているというような変化もございますから、来年度に向けてここは検討させ、何らかの方向づけを皆さんからのご意見も頂戴し、行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 135ページ、衛生費の報償費の臭気チェックモニターということなのですが、多分これ築地のほうで4人ぐらいか、モニターさんがいて、随時異変があったときは情報を入れるようにということになっているシステムだったと思うのですが、その件に関してどのような内容的なものがあったのか、お聞きしたい。

○委員長（桐生清太郎君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今ご質問の件ですけれども、築地、下高田、中村浜、桃崎浜ということで4人の方をモニターとしてお願いしております。23年度ということでご質問ですけれども、毎月半月単位ですね、15日単位で時間帯、朝夕、主に夕方が多いと思うのですけれども、地域に臭気の確認ということで私どものほうへ半月単位に連絡の報告がなされております。23年度、ちょっと私今データを持っていませんけれども、一番直近でお話しさせてもらって申しわけありませんけれども、8月、気候的で一番おいの感じる、また発生する条件の中でやはり8月全体を見ますと、築地、特に議員さんお住まいの築地については1カ月のうち半数以上の日にち、3という……3という数字、臭気の強度でありますけれども、楽に感知できるにおいなのです。感知できるにおいがあるというような報告であります。その得た報告に基づいて、担当のほうではその原因、発生元等を調査しながらその都度またその対応指導等を行っているというのが現状であります。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 聞くところによれば、随分よく回っているという、時と場合によれば夜も回っているという話もお聞きしますので、ご苦労だなと思っているのですけれども、住民に

してみればやはり気になります。23年度より24年度のほうがよくなったというようなくあいに改善できますようお願いしとうございますので、これはお願いでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 関連でさせていただきますが、関連ですけれども、このモニターさんは本当にご苦労ですが、このモニターさんで悪臭検知も同じ顔ぶれで行っているのか、悪臭検知。それと、人の鼻は器械よりいいのか、器械のほうがいいのか。器械はないのですか、そういう測定器というか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） モニターさんは今言ったような、赤塚議員にお話ししたような毎日一定の時刻に臭気の確認をしてもらうというのが主な仕事であります。それで、小林議員さんのほうからお話がありました臭気測定というようなことでしょうか、8月の上旬に毎年行っております。それにつきましては、今年度臭気モニターさんにも声かけをしました。それで、一緒にその各関係する地域を臭気測定に現状を確認しながら回っていただきたいということでお願いして回っております。

それから、器械のほうもあります。ただ、器械と実際に臭気測定は我々専門の機関に委託しているわけですが、その受託する機関につきましては人の臭覚ですか、人間で判定を行うということをやっております。これは臭気測定士というのが国家試験であるわけですが、そういった資格を持つ方が6人以上で、それぞれ決まったほう、3点比較式臭袋法という測定法があるので、1人に3個の袋のにおいを嗅いで、1個だけがにおいのする、あと2個は無臭気ということで、それを繰り返し希釈しながら濃度を調べて指数を出すと。その指数を出す算定式もありますけれども、そういった専門的な検知で出してくるということがあります。それと、器械のほうもありますけれども、私どもも器械を設置しながらまたその確認をしていきたいということも今話し合っていますので、よろしく願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 専門の機関に依頼しているといいますが、その専門の機関はどこにあるのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 新潟であります。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私も関連なのですが、先ほど4人の方、築地地区3人、乙地区1人ということでお話あったわけですが、私はやはりにおい、特に今夏場の家畜とかのにおいというのは、そこだけではないのですよね。集中しているのはそこかもしれませんがけれども、ほかに

もいっぱいあるので、もっとやはり広く増やした中でまち全体のおいを軽減するような方向が必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） ご指摘のとおりですが、まず今モニターさん配置については築地地区と乙地区の畜産事業所が集中しているところ、大きな何十万羽という大きな事業所ということでまずやって、過去からそういったところからいろいろな苦情、いろんな問題が出ている経過で配置させてもらっているということでありましてけれども、議員の言うとおりはそこだけではないと、地域のやはり畜産で経営しているところもあり、それも集落の近く、周辺にあるということの現状もありますので、その辺検討させていただきたいと思います。配置についてですね。よろしくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

その辺も期待したいのですが、あとは各地域に区長さんおられるわけですので、区長さんにおいの部分、本当に不快に感じて非常に困っているという部分を、もうちょっとやはり区長さんのほうでもシビアに対応していただいて、まちに上がるような、住民の苦情が上がるような部分でお願いしたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 特別なある一定期間はそういった何かが原因で発生しているというものは区長さんからもやっていただいて、その原因を調べながら協力いただいています。そういったことで、区長さんにもまたこっちからのお願いということで、日ごろそういったにおいが発生したら一報いただきたいということで、そういった連携をまず取り組んでいくことも1つだと思いますので、検討します。

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 臭気測定に関連してなのですが、9月10日付で全議員さんにこれ配られたと思いますが、臭気測定の結果についてという文書をもらったのですが、この内容を見ると、ちょっと読ませてもらいますが、その測定結果から推移から全体的に改善方向が見られ、苦情の頻度も減り、パトロール確認においても臭気低減が図られつつあると評価しております。もう一方で、一部事業所では鋭意取り組みを実施しつつもまだ成果があらわれていないという、そういう文書の両面何かあって、このデータ見ると数値が低いところ、高いところと極端なのですが、まず第1点はこういうふうにA事業所、B事業所と、こういう明らかにはっきり高い数字が出ているところはあまりにも差があるので、やはり事業所の名前は公表できないものかと、1点。

あと、一方では苦情が減ってよくなった、一方では努力しているけれども、結果が出ないと。

要するにどう評価、臭気モニターを行ってどうそれを結果を評価しているか、両面評価、片方では評価して片方ではまだ改善の余地がある、何かはっきりしないところがあるのですが、そしてにおいを消すには鋭意努力しているけれども、結果が出ないということは処置方法がないと考えればいいのでしょうか。その辺お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 1点目の臭気測定の結果の通知の中での事業所名の公表ですけれども、これも従来から事業所との申し合わせというのでしょうか、名前を伏せて数値だけを通知しているということでもあります。それで、今回臭気測定の結果を受けて私9月の中旬過ぎから事業所へ回って、この結果を受けた改善策、それからいろいろな意見交換、指導等を行っている中で、今委員の言われたとおり地域からも何で名前を隠すのだと、悪いところは公表しなさいという話も来ています。そういったことを受けまして、各事業所にやはり名前の公表というのは考えて今後はいかなければならないということを課題にして、きっちり取り組んでくれという話で、まず公表を前提にして今後またその辺を事業所と話し合いをするということも1つの課題としておりますので、よろしくをお願いします。

それから、評価のほうですけれども、もう何十年来この地域については、各地域の方は悩んでいるということでもあります。それでも歴史があって、悪いですけれども、いろいろな対策等をお願いしてきた経過の中で、やはりそれを真摯に受け取ってその対応にやはりある程度の資金を使って、かなり大きな設備投資をしているという事業所もあり、それは指数も少しずつ下がっているという評価の1つであります。ただ、何せ経営的になかなかぎりぎりで行っている事業所もあります、私も聞くと。そこにはやはり指導はするけれども、経営的なもので限界が来ているというところも見られます。ただ、この8月にも臭気測定が終わって事業所を全部市役所に来てもらって、ある程度責任者も来てもらってその話し合いをしました。その中で、たまにこういうケースはなかったらしいのですけれども、皆さん集まって同じ共通の理解の中で話し合いしましょうということでやらせていただきました。その中で、やはり事業者も名前を……やはりいいところのまねをして私ども何とかしていきたいという、地域の実情皆わかるのでということでもありますので、そういった情報交換の場を設けて、いいところ、防止策の部分を情報交換しながらいきたいということで、それも受けております。そういったことで、なかなか思うように改善できない事業所もあります。測定のときも条件もありますけれども、そういったところはお一層強く指導して改善策と一緒に考えていくと、こっちからも私個人とすれば素人ですけれども、いろいろな情報を知りながらまたお話しして、それが、経営的なものもありますけれども、対応せざるを得ないぜひやってほしいということでやりとりをしていきたいということでもありますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 市民生活課長に申し上げます。答弁は簡潔にお願いします。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） では、135ページ、同じく環境衛生関係なのですが、使用料及び賃借料のところでは不法投棄監視システム賃借料、多分これカメラだと思ってしまうのですが、今現況カメラ市で何台借りているのかと、それとそれに委託料の中に環境パトロール及び不法投棄回収等業務委託料293万9,000円ほどあるのですが、これカメラつけたときと今現況で不法投棄って変動ってどのくらい、多分減っていると思うのですが、どのくらいの推移があるのか、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） カメラの台数は1台であります。

それで、環境パトロールについては市内を全域を市道、農道、そういったところの不法投棄の監視と、それからそのあった場合の回収、死骸の小動物、そういったものを処理するという事で巡回してもらっております。それで、最近の推移でありますけれども、平成20年が150件の発見件数でありましたけれども、それが21年が124、それから22年が134、それから23年が129というような不法投棄の発見件数、これにつきましても全てこちらのほうで関係者を見つけて撤去ということでやっております。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） それで、多分胎内市だけでなくどこでもあるのですが、よく投げられる要するに不法投棄の場所、大きい場所って何カ所くらい市で把握しているのですか。不法投棄の場所ですね。

○委員長（桐生清太郎君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） よくというのは、やはり浜手のほうへ行けば松林の中ですね、やぶというか、俗に言う下草のない、やぶというところにたまりますし、山手のほうもやはりちょっと崖下のほうとか、そういったところに大きなものがあります。最近もそういった事案が中村浜のほうにもありますけれども、こういった大きなものについては当然警察のほうへ全部通報して捜査して、私どもも一緒に協力させてもらっているということで、そういった事案であります。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費について説明願います。

丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） それでは、141ページからの第5款について説明いたします。

1項1目労働諸費につきましては、緊急雇用対策事業に係る経費でありまして、7節賃金と

13節委託料が主なものでございます。

次の143ページ、21節貸付金につきましては、新潟県労働金庫への預託金であります。

2目勤労青少年ホーム費につきましては、勤労青少年ホーム施設の維持管理、運営に係る経費でありまして、平成23年度の施設利用者は小学生から一般まで合わせて1,327名でございました。

以上で第5款労働費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。  
丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 緊急雇用構築事業ですけれども、資料によれば37事業、雇用者101人となって、賃金でいうと7,599万3,340円ということになっておりますが、主な内容についてお伺いしたいということと、13節委託料それぞれあるわけですけれども、一番大きなのだけお聞きしますけれども、米タウン米粉普及拡大事業委託というのは、どういう内容をどこに委託しているのか伺います。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 緊急雇用であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金の緊急雇用事業で、こちらにつきましては10事業で28人雇用であります。それから、重点分野雇用事業のほうであります。こちらは18事業で直接事業が14事業、委託事業が4事業でありまして、42人の雇用でありまして……

〔「マイク使って。マイク入ってない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 丹後課長、マイク入っていますか。

○商工観光課長（丹後勝次君） そのほかにつきましては、新潟県ふるさと雇用再生づくり事業の9事業でありまして、31人の雇用であります。

それから、米タウン米粉普及拡大事業であります。こちらは株式会社小国製麺のほうに委託しておりまして、米粉を素材とする推進開発、それから米粉の製品の研究開発というようなものをお願いしております。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 最初のほうですけれども、101人雇用者があったということなのですが、それぞれ緊急雇用、重点分野、ふるさと雇用というのはわかりますけれども、その上位1、2位ぐらいでどういう仕事の内容なのかというのをお聞きしたかったので、もう一度お伺いしたいということと、それから次のページの勤労者青少年ホームの問題ですけれども、報酬が4万8,000円計上したにもかかわらず不用額が3万300円出ていますが、この理由についてどうなのか。運営委員会としては、ちょっと3分の1は、どういう理由なのかという問題ですね。



それから、勤労青少年ホームは耐震の問題については、これはクリアされている建物なのかどうか伺います。

○委員長（桐生清太郎君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） ただいまの勤労青少年ホームの委員報酬の件であります、現在活動があまり活発になっておりません、会議やったのですけれども、参加してくれた委員の方が少なかったということで不用額が出たということです。

勤労青少年ホームの耐震に関しては、57年の建設でありまして、クリアしているということでもあります。

○委員長（桐生清太郎君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 23年度につきましては、緊急雇用と一口で言っていますが、通常の緊急雇用、あとふるさと雇用ですか、いわゆる通常の緊急雇用につきましては役所でパートさんを1年、原則としては1年まで雇用できるという制度だったと思います。それで、役所で何名か臨時として雇ったところでございますし、あとふるさと雇用につきましては新潟製粉、一般質問でもございましたとおり新潟製粉、(株)タイナイさん等、企業さんにその地域の雇用促進のために雇っていただいて、結果的にはそれを制度がなくなっても継続雇用しているというのが大きなところでございます。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 142ページの13節委託料、米粉の件ですけれども、米粉の観光まちづくり事業についてなのですけれども、べえべえ、とか一生懸命やっておられるわけですけれども、また飲食店、あるいは菓子屋さんとパンフレットの米粉の製品、あるいは出してもらっているのですが、どうも胎内市はPRが下手ではないかなと私思っているのですけれども、パンフレット見ればわかるのですけれども、よそから来た人がどこの店に何を米粉のやつがあるかわからないのですよね。この間もちょっと自転車置き場の、たばこのんでいる方と話の中であったのですけれども、そこの菓子屋さんは揚げまんじゅうですか、ああいうのをつくっておりますけれども、そこの店にのぼりを立てるとか看板を出すとか、そういうPRがないと米粉のまち胎内市と言われても、よそから来た人は全然わからないわけなので、その辺もう少し米粉のPRを考えるべきではないかと思うのですけれども、観光の方よろしくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 松井委員おっしゃられるとおり、なかなかPRはしているつもりなのですが、十分行き渡っていないというようなのが現実かと思えます。というのは、ご指摘のようにのぼり、看板等各お菓子屋さん、また食事を提供する店屋さんあたりにもお話しして、そのように進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

- 委員長（桐生清太郎君） 小林委員。
- 委員（小林兼由君） 同じく委託料ですが、フルーツパーク剪定作業委託料とありますけれども、これはどこに委託されているのか。
- 委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。
- 農林水産課長（高橋 晃君） 委託先は新潟フルーツパーク株式会社でございます。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林委員。
- 委員（小林兼由君） 剪定をどこに委託しているのかと、剪定作業のことを言っているのです。
- 委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。
- 農林水産課長（高橋 晃君） 市営フルーツパークが下にございます。大きい新潟フルーツの下のところがございますが、その果樹の剪定を新潟フルーツ株式会社に委託したものでございます。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林委員。
- 委員（小林兼由君） それでは、シルバー人材センターとか、その辺には全然委託されていないのですか。
- 委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。
- 農林水産課長（高橋 晃君） 新潟フルーツパークのほ場におきましては、シルバー人材センター等活用しながら事業を進めております。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林委員。
- 委員（小林兼由君） そのとき一番やはり心配になるというか、もしもの作業中のけがとか事故ですね、そういうときの場合の保険等の扱いというか、どのような基準でやっているのか、その辺1点お願いします。
- 委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。
- 農林水産課長（高橋 晃君） 新潟フルーツパークにおきましては通常の会社形態をとっておりますので、そのところで保険に入っているという状況でございますし、シルバー人材センターにつきましては、これはちょっと私直接担当でないので、はっきりしたことを申し上げられないのですが、恐らく人材センターそのもので傷害保険なりを掛けているという現状だと思います。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林委員。
- 委員（小林兼由君） この件においては大変大事なことでございますので、ぜひその辺シルバー人材センターに当たってみる、また保険を掛けて……その都度その都度ですからね、現場は。いつも一年中同じところに行っているとも思いませんので、その辺よく確認して、もしもの場合であっても作業員が泣くようなことのないようにひとつその辺確認してお願いします。
- 委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 今の小林委員との関連なのでございますが、労働費、今フルーツパークのほうへ190万何がしというのを、どの雇用に当たるのかわかりませんが、見ているわけなのですが、農林費の中でも自前のフルーツパークは2,150万円というふうな委託費を使ってフルーツパークに支援していると、作業委託しているというふうな実態でございます。その中で、また……これは一般会計から出た金でございませぬから腹は痛くないのですが、雇用対策を利用してフルーツパークに支援したという事実なのでしょうか。それをきちんと説明いたさないと、今までフルーツパークにはあと一切支援しませんということを議会で私も聞いていますし、皆さんも聞いていると思うのです。業態が変わった場合はそれは仕方ありませんが、そこらひとつ根拠について、変わったときは説明しながらやはり皆さんの了解を得て、内容が悪ければ支援も必要かなとは思いますが、その辺ひとつどういふいきさつでそうなったかについて質問いたします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 通常の果樹栽培及びその販売の部分に関しての委託、これが1,150万円でしょうか、というような形で新潟フルーツのほうに委託しております。それ以外の部分で、市営フルーツパークもかなり老朽化してきているというような現状の中から、23年度につきましては主には周りに植えてあります街路樹の剪定作業等も含めた中で、通常の委託部分以外の部分でこの金額で委託したというものでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここで休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、11時30分まで休憩いたします。

午前11時20分 休憩

---

午前11時30分 再開

○委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、第6款農林水産業費……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 先ほどの緊急雇用関係であります、主なものということで緊急雇用創出事業で公園・公道美化整備、これは地域整備課であります、5人、それから観光地の景観整備事業、これ商工観光課4人、それからあと重点分野雇用創出事業であります、

蒸煮実証試験事業、これはバイオマス事業であります、農林水産課、これ6人、それから放課後子ども教室の関係で学校教育課3人、これらが主なものであります。あと、事業が細かくて人数も2人、3人とかで、ほかは省かせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、改めて第6款農林水産業費について説明願います。

高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） それでは、6款農林水産業費について説明申し上げます。

初めに、146ページ、1項農業費、1目農業委員会費では、農業委員会の委員報酬と事務局運営に係る経費であります。

下段からの2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の人件費と15節工事請負費では集会施設等の修繕に要した経費です。19節負担金補助及び交付金においては、農山漁村活性化プロジェクト交付金を24年度に2億7,581万円を繰り越しております。28節繰出金においては、畜産関連事業やワイナリー事業を実施している地域産業振興特別会計事業への繰出金であります

次に、148ページ、3目農村環境改善センター費は、農村環境改善センターの運営及び維持管理費が主なものであります。下段のトレーニングセンター費は、トレーニングセンター運営に関する経費です。

次に、150ページ、5目農業振興費では、8節報償費でグリーンツーリズム関係ほか、各種研修会の講師等謝礼であります。13節委託費は、長池公園の清掃等管理委託料、フルーツパーク管理委託料及びチューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料などあります。14節使用料及び賃借料は、長池公園用地の借地料が主なものとなっております。15節工事請負費では、旧柴橋小学校の改修に要した経費です。19節負担金補助及び交付金では、新たな部門での農業構造改善を図るための県単事業補助金及び中山間地域直接支払交付金、農業経営基盤強化資金のほか利子助成金、新潟フルーツへの補助金及び黒川農業公社の解散に伴い事業継承者としての助成金が主なものであります。

次に、152ページ、6目地域農政推進対策費では、農地銀行運営委員の謝礼が主な経費であります。

7目フラワーパーク費では、胎内フラワーパークの管理運営に要する経費で、16節原材料費で市内農業者から花苗の購入費が主なものであります。

次に、154ページの8目堆肥センター費では、福島第一原発事故に起因する堆肥の放射線汚染により仮保管庫等の整備や仮保管庫への格納に要した経費と通常の堆肥センター運営管理費であります。

下段からの9目畜産業費では、地域特産品の生産製造のため飼養している黒豚等の畜産施設及び採草地の管理運営に係る経費です。平成23年度は、黒豚をハム加工用として164頭、生肉用

として56頭を出荷いたしました。

次に、156ページ下段からの10目農地費では、ほ場整備事業、かんがい排水事業、湛水防除事業、農道整備事業等の事業推進及び維持管理に係る経費であり、15節工事請負費で平木田、横道、近江新地内の農道舗装、17節公有財産購入費ではほ場整備事業柴橋地区と築地地区の保留地2カ所を公園用地として合わせて2万5,490平方メートル購入したものです。19節では、ほ場整備事業、湛水防除事業等の各種県営事業の負担金が主なものでございます。

11目国土調査費では、黒川地区内の地籍調査、測量作業及び市内全域の地籍図修正等に係る経費であります。

次に、160ページ、12目バイオスタウン構想推進費では、バイオマス事業推進のための変換施設運営費が主なものであります。平成23年度は、バイオマス変換施設において約97トンの炭化肥料を製造し、50ヘクタール程度の農地に有機肥料として使用され、環境に優しい農業の実現に効果を発揮いたしました。

次に、162ページ、2項林業費、1目林業総務費、13節委託料では、爆発的に被害が拡大した松くい虫対策が主な経費であります。14節、荒井浜及び胎内平地内の生活環境保全林用地の賃借料が主なものでございます。

下段の2目林業振興費では、木炭生産に係る経費のほか大長谷地区の学校林や市有林等の枝打ち委託料が主なものでございます。

次に、3項水産業費、1目水産業総務費では職員の人件費、2目水産業振興費では15節で笹口浜地内の漁船けい留施設のしゅんせつ工事、19節で松塚漁港改修事業に係る負担金が主なものであります。なお、ことし秋に開港を予定しておりました松塚漁港につきましては、事業認定がおくれ、開港が25年度になる見込みでございます。

以上で農林水産業費の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 150ページ、栽培管理委託料と、これはチューリップだということですが、チューリップまつりのここ数年の入場者の推移と、それと何か何年間かやって内容にちょっとなれてきたと、だから何か事業の内容の見直しも必要なときではないかなと思うのですが、その辺どういうふうに考えていますか。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 平成24年度の入場者数ですが、5万3,300人ということ、それから23年度につきましてはそのように3割増し程度だったというふうに考えております。原因につきましては、ことしは雨が降ったと、5月3日、4日が雨が降ったというのが大きな原因に

なっておりますが、議員からお話がありましたとおりにいわゆるマンネリ化してきているのではないかというようなご指摘だと思っておりますけれども、それに関しましては今すごく注目されているのが、ことしは菜の花のところが「絆」という文字を書いて、去年が「がんばれ東日本」というようなことで菜の花の文字がすごく内外から注目されております。これ1つの目玉、売りとしてやっていければというようなことで考えておりますし、来年度につきましてはそれが何人かの方々から見られるような仕掛けができないかなというようなことで考えているところでございます。昨年たまたま悪天候でヘリの遊覧も中止になって、あの写真は全然違うところの方からいただいたものなのでございますけれども、なかなか見る機会が見られる方が狭まってしまったというのが非常に残念に思うところでございます。来年度につきましては、何か高所作業車がいいのか、熱気球がいいのか、さまざまあると思っておりますけれども、せっかくなつくた花文字を来ていただいた方にごらんいただけるような仕掛けづくりができればなというふうに考えているところでございます。そのほか、新しい品種だとかいうものの展示だとか、来年度につきましては地元の小学生が一部チューリップフェスティバルのほ場も使って、愛知県の小学校との交流を行いたいというようなこともございますので、その辺を1つのPRとして活用し、より一層の入場者数の増加ということを目指していきたいと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） せっかく、ですから去年は5万3,300人ということで、そのくらい集まってくれるのですが、前にも私言ったと思うのだけれども、この長池周辺地区借地料と、借りているわけですが、もうあの利用がなされていないですよね。ですから、あの辺のやはり整備もどういうふうにするかは、それはどこかに委託して設計してもらいなり、金もかかるのでしょけれども、せっかくあのくらいの面積と借地料も毎年毎年こうして払っているのに利用者がないと、そして利用者がないから、ちょっとおかしな人というか、そういうのもあられる時期もあるということで近づかないのですよね、公園の利用は。それはなるほどチューリップまつりはみんな混むだろうけれども、ふだん全然使っていないと思われるのです。その辺の整備も一緒に兼ねて、あの事業の内容のやはり見直しも必要なのではないかなと思っておりますが、課長、どう思いますか。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 平成12年からでしょうか、長池公園の整備に入りまして、池自体が鶏ふんの廃棄等があつて枯渇していたというような状況の中から、枯れた松を全部伐採、破碎し、現在の状況に至っているわけですが、その関係もあつて池のほうは今見事なハスの花が咲いているという状況があります。広報の市のホームページのところでのワンショットでも取り上げていただいているところでございますけれども、ああいうものを大いにPRして公園の利用増加というものを目指したいと思っておりますし、また地元の企業さん、JX、ジャパ

ンエナジーさんがあそこで……やはりあそこも松がちょっと枯れあंबいまでございまして、その植栽もJ Xさんもわざわざ東京の本社のほうからも来られてやっているという現実がございまして。そういう皆様方の地域だったり企業だったりの協力の中で整備しているという認識を皆様にも持っていただいて、より一層の施設の高率利用というものを考えていきたいと思いたすし、またせっかくあれだけの広さのものがあるというのをなかなか知らない人も多いと思いたすので、広報等を通じてさらに啓発していきたいというふうを考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 153ページの先般の一般質問でも黒豚事業については質問したところございまして、生産原価が販売金額と大体2万円も違う、1万9,000円も赤字を出していること、こういう現状の中でこういう資料の中には特産品生産による地域の活性化を図ると、毎年非常に我々も期待するのですが、こういういい言葉、これは言葉がついているわけなのでございまして、1万9,000円も赤字を出してこのような言葉が果たしてふさわしいのかと、私いつもそう思っているのです。それはそれとして、先回の質問した以外の中で、26年度までに繁殖、肥育部門に対しては管理委託をするというふうなことだと判断しておりますが、では最終的に管理委託した場合、今の生産原価あるわけでしょう。管理委託した場合はプラスの線で設定するのか、管理委託料、26年は。それが聞こえてこないと、本当に委託してまた改善できなかった、また別な方法だと、何か言葉で次々、次々この事業が続いているのではないかということに危惧しているわけで、26年が一応県から借りている施設の年度が来るということになれば、それに合わせてのお話になると思うのですが、その点委託した場合どの辺にでは改善、幾らぐらいまで改善するのかという目安は持っているのですか。あったらひとつ公表していただきたいのですが。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 具体的に今1万9,000何がしの赤字を例えば3,000円まで縮めますとか、委託することによって1頭当たり1,000円のつけ足しで済むようになりますとかいうようなことは、今の段階ではお話し申し上げることができない残念ながら状況でございまして。その中で、委託の方法もさまざまあるというふうに認識しております。これは一般質問の回答でもありましたとおり、今県とのやりとりの中でどこまで民間に渡すことができるのかというのが一番大きな課題というか、それによって非常に左右される部分があります。また、地域の方々の理解というか、行政がどこまで入っていけば地域の方々のご理解いただけるのかという部分もありますので、今ここでどこまで下げられるから委託にしますとかという具体的なお話はちょっとできないと。やはり委託の方法の中でも、例えばあその施設では仔取りだけですと、肥育はまた事業者さんが自分のところでやるだとかいうこともそれはある話であって、その辺をどこまでどうするというのが今県の回答待ちという状況でございまして、ご

理解いただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） だから、私は何千円、どれくらいというふうなこと、そういう細かいことを言っているのではないのです。目標としては、では今の1万9,000円を半額ぐらいにして委託料を設定して考えますと、そういうふうな前向きな意見がないと、社会情勢がどんどん変化する、餌代が4.何%かかっている中に10月から4,350円上がるのですよ。そういう現実を踏まえれば、もう市長の政治的な判断が必要な時期に来ているのではないかと私は考えるわけなのです。市長、いかがですか。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） いろいろ問題点、課題があるわけでありますが、いずれにしてもこの肥料も上がるわけでありますが、県ともやはり協議を十分しまして、いろんな面で対応はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 今市長のほうから対応していきたいというふうな言葉を十分信じながら、ひとつ今後の対応をよろしく願います。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 150ページですけれども、委託料の関係、フルーツパークの管理委託、その下の公園維持管理委託ありますけれども、長池のほうの公園管理の委託と思いますけれども、あそこは農林水産省の補助をもらって公園、あるいはリップル、直売所を移設したわけですが、西農道できてお客の入りがよくなったと私ども期待していたのですけれども、どうも漏れ聞こえてくるところによると、民間委託した今の直売所がかなり経営が厳しいような話を聞いているわけですが、今後これらの関係についてやはり市もてこ入れしてやはりあそこの相乗効果を上げるような工夫をぜひやらないと、チューリップまつりのときだけが人が来て、あとは閑散として、私もよく塩の湯温泉へ行くのですけれども、ほとんど買い物車もとまっていけないような状況が見受けられますけれども、その辺について農水課としてどんな考えを持っているか、お聞きせ願います。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） おっしゃるとおり、今なかなかリップル、農産物直売所の売り上げが伸び悩んでいるというか、むしろちょっと減少傾向にあるという認識は持っております。その中でやはり原因見ますと、私も心配で心配で寄らせていただいているところなのですが、地域の農業者からなかなか農産物が出てきていないというのが現状としてあるようでございます。ですので、今組合長さん、副組合長さんいらっしゃいますが、時々私の、2カ月に1遍ぐらいでしょうか、来ていただいて、どうしたらいいだろうかというようなことで相談を



受けているところでございます。こちらのほうからは、再建策として例えばポスティングでチラシをあちこちに出したらどうか、イベントをもっと開いたらどうかというような話はしているところでございますけれども、何はともかくこれは物が集まらないと売り上げが伸びないというのは歴然とした事実だと思っておりますので、この辺を今組合長さん及び役員の方々と十分協議しながら、品ぞろえを豊富にし、売り上げを伸ばしていくというような方向に持っていきたいとは考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 145ページの農業委員会費の8節の報償費に関連して、農業者年金加入推進員謝礼とありますが、今現在農業者年金加入の現状はどうなっているのか。また、新規就農者が助成、農業者にしているわけですが、近年の加入状況はどうなっているのか。また、一方で今新規就農も農業、家に入る人とまた今法人が結構ありますので、法人に就農する方もおられると聞いています。そういう場合はやはり農業者年金というのは適用になるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤農業委員会事務局長。

○農委事務局長（佐藤公一君） 今花野委員のほうからご指摘がありました年金の受給者でございまして、今24年の3月31日現在で受給者は557人でございまして、被保険者が60名ということでございまして、今花野委員がおっしゃるようになかなか農業者年金のほうに新規で加入するという人が少なくなっているということは事実でございまして、いわゆる前に旧農業者年金の法律、それから新法の法律ということでそれぞれできておりますけれども、その中でも任意で入れる方もいらっしゃいますけれども、その活動を今現在農業委員会の委員さんがいわゆるここでいっている報償、謝礼ということで、委員さんに活動してもらって地域ごとにやっておりますけれども、なかなか年金の加入に結びつかないという現状でございまして、それで法人の場合につきましてはそこに入れられないという状況もありますので、この辺については私どものほうの農業委員会の中でもどんな方策がいいのか検討し、一人でも多くの加入者を加入させたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 158ページの19節の関係なのですが、ほ場整備の関係でちょっとお聞かせ願いたいのですが、ほ場整備というのは胎内市ほぼだいぶいいところへ来たのではないかなというふうに私自身思っているのですが、私も農家のせがれとしてこれから、ほ場整備というのはほぼ終わったと思うし、これからどうしていくのかなというその方向性がわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 計画されているほ場整備自体は、面工事は全て終わっております。あと、残り暗渠を残すだけだったのですが、築地地区におきましては堀川の整備というのがそのほ場整備事業で取り組むというようなこととしましたので、それで少し換地処分のほうが延びていくということがございます。また、柴橋地区につきましては旧柴橋川の埋めるといいますか、その工事を市といたしましてはできればほ場整備事業の中で取り込んでやっていただきたいというふうに今県に要望しているところでございます。本条地区につきましては、平成25年度で終了します。築地地区と柴橋地区が、今言ったように新たな事業を加え込むことによって少しまた事業年度が延びると、延びるといたしましても平成28年とか、そのくらいには全て完了していくのだということで聞いております。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 147ページのトレーニングセンターについてお聞きしたいのですが、今実際この利用の頻度といいますか、どういう状況になっているのか。予算を見ればそう大した金額でないし、実際機器が壊れて新しく買ったものとか、それと維持管理、定期点検みたいな予算組みされていないのですが、この辺利用状況というのはどのような状況になっているか、まずお聞かせ願います。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） トレーニングセンターにつきましては、サンセットの塩の湯温泉のほうと一体管理というか、やっているものですから、トレセンだけの利用者数というのはちょっとうちのほうで把握はしておらないのですけれども……。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 把握していないというか、実際前はあそこもたしか八幡先生がいた当時もあったのではないかなと思うのだけれども、いろいろ利用者にとってメニューつくってそれに合った指導しながらやっていたのですが、ということは今そういう人もおらないで、例えば利用したいという人が勝手に行って自由に使ってというふうな感じなのか。実際あのセンターをこれからどういうふうに維持していくのかという将来的な考え方があるのですか。ないのであれば、そろそろでは店じまいするのか。何かあそこは中途半端な感じがしてしょうがないのです。逆に機器が壊れたらすぐまた金借りて、百何十万円ぐらい借りていますね。だから、将来方向、あそこどうしようとしているのか、ちょっとその辺12時までにお聞かせ願います。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） おっしゃられるように維持費、それから備品等をかけている割には利用者がいまいちということであります。この辺について、また今まで利用していた方々ともご相談しながら、どんなふうな利用形態がいいのか相談してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、休憩します。

正 午 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第7款商工費について説明願います。

丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） それでは、165ページから第7款商工費につきましてご説明申し上げます。

1項1目商工総務費につきましては、職員の人件費が主なものでございます。

次の2目商工業振興費につきましては、次のページ、13節、市場管理及び消費生活相談業務委託料、19節企業誘致関係経費及び商工会補助金、プレミアム商品券事業費補助金、21節地方産業育成資金、中小企業育成資金貸付金預託金などが主なものでございます。

3目観光費につきましては、169ページ、13節、胎内リゾート施設を始め飯豊連峰登山道、避難小屋、楡形山脈登山道、村松浜海水浴場、きのと観光物産館、はまなすの丘、板額ほたるの里などの整備維持管理に係る委託料、14節、施設用地の賃借料、15節、交流促進施設改修工事請負費、19節、観光協会や観光振興団体への負担金、28節、観光事業繰出金が主なものでございます。

次の171ページ、4目カントリーパーク費につきましては、樽ヶ橋遊園に隣接する公園でございまして、この施設の維持管理、運営に係る経費でございます。

5目クアハウスたいない費につきましては、13節、管理運営委託料、15節、施設改修工事費が主なものでございます。

以上で第7款商工費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） それでは、170ページの観光費の13節の委託料についてお聞きします。

一番大きい胎内リゾート施設の管理委託料について、実績1億2,000万円ほど上がっております。予算については1億4,000万円だったのですが、2,000万円ほど削減されたというふうに解

釈していいのかなのですが、中身と理由についてお伺いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） リゾートの当初予算に対して委託料が減額になった要因ですが、ロイヤル胎内パークホテルを始めみゆき庵、ヒュッテ、スキー場と、各施設の収支改善によりまして減額になったものでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 収支改善という部分で回答あったわけですが、収支改善というのは、これは委託料ですから、委託した中での収支改善というのは具体的にどういう改善なのでしょう

か。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 売り上げの増、微増ですけれども、売り上げの増と、それから支出のほうの経費削減によるものであります。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

今年度はまたさらに……9,000万円でしたか、実績に比較して3,000万円ほど減っていますよね。ということは、市が進めている指定管理者制度というのが徐々に徐々に効果を上げてきたというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 人件費の関係と、それから経常経費の経費削減により、徐々にありますが、上げてきたということであります。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 徐々にというか、私は3,000万円とか2,000万円というのは非常に大きい金額だと思っております。

あとは、もう一つ一般会計から繰り出ししているではないですか。その辺は総合的にどんな……指定管理料は落ちているけれども、一般会計は増えたということでは改善になっていないわけですが、その関係はどういうふうな関係になっていきますか。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 指定管理料とそれ以外の支出を含めた中で、22年度と比較して3,200万円ほど少なくなっております。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） それはもう全体的な経費というふうに考えていいのですか。一般会計から繰り出ししているそういったものも含めて……

〔「リゾート」と呼ぶ者あり〕

○委員（薄田 智君） リゾート関係だけで。はい、わかりました。

そういうことであれば、今のやり方というのは成功しているというふうに考えていいのですね。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今後指定管理料につきましては、売り上げの増加等で年々減額していきたいと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 170ページ、やはり13節委託料ですが、観光活性化調査業務委託料ということで690万円ですか、ほど上がっていますが、この調査というのはどういう、内容ですね。そして、どのような効果が見られているのかということと、これだったらリゾートに出しているような感じに受け取られるのですが、それひとからげにしてリゾート施設の管理運営委託料と一緒にような気がするのですが、それは一緒にはできない性質のものなのですか、その辺1点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） この観光活性化調査業務委託料につきましては、胎内リゾートの活性化推進の部分と、それから胎内市の観光まちづくり推進業務の部分、それから各観光におけるマーケティング調査の3つが一緒になっております。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 3つが一緒になっているということですが、それぞれのではこれに対する効果は見られているのですか。把握していますか。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 胎内リゾートにつきましては、第三セクターであります株式会社胎内リゾートに委託して、リゾートの活性化マスター・アクションプランとかスキー場を中心に今後の取り組みに関する各種アドバイス等を行って効果を見ておりますし、観光まちづくり推進業務につきましても米粉シンポジウム、米粉ご当地グルメの祭典等を実施しながら米粉グルメの市内展開に向けた各種アドバイスを行ってございまして、一応の成果は上げております。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 成果が上がっていると言いますけれども、私はこういうのは業務に携わっている担当でそういう調査なりして、活性化につなげていくべきではないかなと、そういうふうに思うのです。それと事業をやっている人と調査する人が別々で、そして金出して、そして私にすればそう大した効果は上がらないと思うわけです。それだったら、リゾートに運営費と一緒に委託料ということにしたほうがかえってすっきりするのではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

- 委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） この業務委託につきましては、日本交通公社というところに委託しております。我々職員ではなかなか行き届かないといえますか、なかなか発信できないような部分、専門的な観光の誘客とかマーケティングとか、そういう専門的な部分について専門でありますこういうところに業務を委託してということです。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林委員。
- 委員（小林兼由君） 私にすれば、ただ委託しているからそれでいいのだと、実質的な効果のどのくらいの効果でどうだと、どういうことを調査しているのかと、そこまで交通公社にお聞きして内容を把握しているのですか。
- 委員長（桐生清太郎君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） 交通公社に任せっきりということではなくて、わいわい会議とかということで我々職員も出ておりますし、また各飲食店の方々等も出ておられますし、アンケート調査とかいろいろやってもらっている調査事業につきましては、その報告を受けて、それなりに分析検討しながら頑張っております。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林委員。
- 委員（小林兼由君） 私が言いたいのは、費用対効果がそれほどのものが上がっているのかという事実を知りたいわけです。それなら、ただ委託はする、効果は上がらない、みんなで会議開いてアンケートとったり会議開いているから、それはその事業で理解してもらいたいような説明では、こういうものはやはりやるべきではないので、どのくらいの効果がではこれにあらわれているのかと。やはりあらわれなかったら次の年から見直すべきですし、その辺の考え方はどうですか。
- 委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。
- 市長（吉田和夫君） この委託料であります、胎内全般の観光関係の委託料だと私思っているわけでありまして。先般もお話ししたとおりに、胎内市もようやく100万人を超える観光客も増えてきましたので、これらを成果、私は成果だと思うのであります、少しずつでもこの調査委託に伴って上がってくることを私も望んでいるわけでありまして、ぜひとも観光課というものもありますので、観光課の職員もやはりフットワークよくして、この委託料の関係とあわせてこれからもやはり観光客導入ということで、しっかりした考えでまた進ませていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（桐生清太郎君） 小林委員。
- 委員（小林兼由君） だから、今市長の言われるように、これにおいて効果は上がってきているのだと、ではそれはどういう面かといったら、こうこう、こういう面で上がってきていると思いますということであればわかるのです。ですから、これはこの項目とは全然関係ありませ

んけれども、例えば松くい虫の防除の委託ずっとやってきたわけですが、何千万円も出して。それが今後今の松枯れに対して地表散布は効果あったのかということにおいては全然把握されていないのです。では、私にすれば今までの松くい虫の委託料は全部投げたということなのかと。だから、そこにやはり現場に行ってその効果なりやり方なり、やはりつぶさに見て、そして委託するなら委託、効果がないのにそこへ委託させていけば松くい虫は出ないのだというようなやり方はやめるべきだと、私はそこを言っているのです、効果が出ればそれで結構なのです。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この観光の委託料につきましては、一つ一つ分析をしながら今後どのぐらいの入り込み客等が出てくるのか、これはしっかりつかみたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について説明願います。

久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 続きまして、第8款土木費につきましてご説明させていただきます。

では、決算書173ページをごらんください。1項土木管理費、1目土木総務費では、職員の人件費が主なものでございます。

2目終末処理場費では、北排水処理場ほか12カ所の処理場に係る維持管理委託料が主なものであります。

次に、173ページから175ページの2項道路橋梁費、2目道路維持費では、市道全線に係るもので、道路側溝舗装修繕及び除排雪委託料及び除雪機械リースに伴う使用料及び賃借料並びに道路側溝舗装消雪パイプ等の補修に係る工事請負費が主な内容でございます。

次に、177ページから178ページですが、3目の道路新設改良費では、道路改良工事等に伴う測量調査委託料及び道路改良舗装新設、側溝新設改良、道路融雪施設等の工事費、公有財産購入費並びに私道舗装新設補助金でございます。

次に、177ページ、4目橋梁維持費では、橋梁点検業務委託料が主なものであります。

次に、3項河川費、1目河川総務費では、河川環境整備委託料及び奥胎内ダム建設工事負担金が主なものであります。

次に、179ページ、2目風倉発電所費では、ダム工事に伴う臨時電力供給業務委託料及び水利権送電線使用料、ダム管理経費等負担金並びに風倉発電所運営事業基金積立金が主なものであります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費では、委託費では中条駅西口等基本構想業務委託、都市計画道路見直し業務委託など、工事請負費では不良建築物撤去工事が主なものであります。

次に、2目街路事業費では、駅前広場等の消雪パイプ井戸点検、冬囲い清掃、中条駅前駐車場精算機保守管理委託料、駐車場精算機賃借料等が主なものでございます。

次に、3目公園費では、白鳥公園ほか10施設の管理委託料、国際交流公園及び森林公園の賃借料が主なものであります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費では、修繕費、エレベーター保守点検委託料及び借地料並びに市営、県営住宅等の補修工事等及び木造住宅耐震診断、住宅建築リフォーム補助金等が主なものであります。

次に、185ページ、2目住宅建設融資費では、住宅建設宅地購入資金貸付金利子補給金が主なものでございます。

次に、3目住宅建設費では、市営住宅8号棟建設工事監理委託料並びに建設工事が主なものでございます。

土木費の執行率につきましては、予算現額に対しまして94.4%でございます。

以上で8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。  
薄田委員。

○委員（薄田 智君） 2点ほどお伺いします。

1つ目が175ページの13節の委託料、除排雪というか、雪の除雪の関係なのですが、実績は2億7,000万円ということで、予算幾らで事業費突出したと、あれだけの豪雪だったわけですから、これはいたし方ないのかなというふうに思っておりますが、2億7,000万円実績あったのですが、国のほうから助成金みたいなのはあったのかどうか。その辺あれば教えて……丸々市の予算のかなという部分と、あともう一点が186ページの一番下、市営住宅8号棟の建設ということで8号棟を建設して竣工して今利用しているわけですが、確かに18戸新しくなりましたね。18戸みんな塞がっているのかなと、使用状態についてはどうなのかなということ。あとは、市営住宅入りたいけれども、まだ待つてよという人が待機者いると思うのですが、その辺は減ったのか、なくなったのかどうか、それを教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 除雪費につきましては、一般経費だけではなく臨時交付金が入っております。

それと、8号棟は全部埋まっております。そして、今現在待機者は横ばい状態でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川財政課長。



○財政課長（岩川一文君） 補足でございますが、除排雪経費につきましては通常、約ですけれども、通年普通交付税で2億円ぐらい見込まれておりますし、今ほど地域整備課長が申しましたが、50ページ開いていただきますと、臨時市町村道除雪費補助金が23年度は6,700万円ほど入っていると、そのほかちょっと数字は定かでございますけれども、特別交付税のほうは何かの経費が入ってきたというような状況でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 済みません。待機者につきましては、大体30人ぐらい待機しています。ちょうど入れかわり状態があったものですので、入るとまた申し込むという形になっていまして、それが横ばい状態ということです。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 除雪の関係は、そうしたらちょっと私も今昨年見たら実績大体1億5,000万円ぐらいかかっているのですね。23年度が2億7,000万円、かなり1億3,000万円ぐらい増えたのですね。そんな形で国のほうが何割ぐらいなのですかね、率的には。その額によって変わってくるのですか。そういう部分、一概に言えないのかもしれませんが、いっぱい雪が降ったら国のほうで何割ぐらい出た分の補填してくれるのかなというのがわかればありがたいのですが。

あと、市営住宅について、18戸新しくして待っていた人が入ったよと、だけれども横ばい状態で、なかなか待機者が本当は入りたいのだけれども、入れないと。片や、何か佐藤さん一般質問して一戸建ての市営住宅はがらがらだよと、非常にアンバランス的な部分があって、何で市民が入りたいというものを要望的に満たしていかないのかなという素朴な疑問なので、その辺の考え方こうなのだというのがあれば教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 除雪費の臨時市町村道除雪費補助金ということで3分の1ということで、去年は6,700万円ほど入っております。

〔「3分の1ですか」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（久保田雅勝君） はい。

あと、8号棟の建てかえによる移転関係が14戸がございました。議会で答弁したものは特公、特定住宅ということで、5万円から5万5,000円ということでかなり賃料が高いところなのですけれども、それを下げると結局は今の市営住宅との均衡も図れなくなるし、いろんな面でそれがネックもあります。それ以上下げられないというネックもありますけれども、私どもとしては努力はしているのですけれども、なかなか減る一方で、説明しながら……議会の中でも説明しましたがけれども、当然環境もすばらしいところですので、その辺をやはりPRしながら進めていかないと、これ以上減戸が進まないように……今回8号棟が18戸ありましたけれど

も、その建てかえで入った人が古いところが14戸ありまして、残り新規の方が4戸しか入れなかったもので、なかなか供給と需要ができなかった、そういうこともありまして、なかなか新しいところへ入ると退去しないというか、新しいところはしない人もおりまして、なかなかその辺が難しくなりました。高いところがやはり何とか考えていかなければならないと私ども思っておりますけれども。

あと、特公の場合は所得制限がございますので、所得がそれ以上でないと入れないということで、その辺もネックとなっていると思いますので、済みません、そういうことでよろしくお願いたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今ちょっと私もなかなか十分理解したとは言いがたい答えだったのですが、だから8号棟でとりあえず終わりだよと、将来計画は。というふうに聞いていて、なおかつまだ待機者が30人いて横ばいだよ。30人をいつ満たしてくれるのだと言ったら、いつになるかわからないわけですよ。そういう部分でどう答えていくのかというのをある程度考えていかないと、30人の人たちというのは納得できないと思うのです。今まで市営住宅に住んでいた14人が、新しく出てから14人住みました。新規で待っていた人が4人しか入れませんでした。何かいろいろな基準の中で入居順番であるのだしと思うのですが、その辺の将来計画とか、要は待機者についての思いというか、その辺はどうクリアしていくのか。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 平成23年3月に胎内市の公営住宅長寿命化計画ということで、その計画の中でも皆さんごらんになったと思いますけれども、住宅を長もちさせてその上で入居してもらうということで、常にやはり入居した人が30人いますけれども、30人がずっと残っているわけではないので、30人から何人か入るとまた申し込みがあると、常にそこに30名くらいが待機している状態になっているという状況で、30名がずっと同じ人が残っているわけではなくて、何名か抜けると入って、そしてまたすぐ新たに申し込みがあると、そういうことで30名くらいが残っているという、そういう意味ですので、済みません。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） だから、そういうのはわかるのですよ。わかるのだけれども、片や高額で一戸建てなのだけれども、あいている施設もありながらそういう形でやっているというアンバランス的なものをどう解決していくのかなという部分と、30人本当に待っているのですよ、入りたくて。その人たちにその答えでは私は納得できないと思うのです。次誰か出る人いるから、それまで待ってねという考え方と同じですから、市としてどう計画してどういうふうな対応をするのだという部分をやはり持っていないと、私はやはりいけないと思うのです。その辺があるのでしょうかけれども、言えないのかもしれませんが、いかがですか、課長。お願

いします。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 全く薄田議員がおっしゃるとおりでございます。私どもなかなかその辺で担当者も苦慮しております。8号棟で確かに一応は建設終わるということで住民にも説明しておりますし、その辺がなかなか担当者もずっと苦慮しているところでございますので、特公につきましてはなかなか難しいところもありますけれども、いろいろな面で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 176ページ、消雪施設の補修工事ですけれども……

〔「マイクが入っていない」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井恒雄君） 23年度は2,100万円ほどです。古いものの更新とかいろいろやっているということでありがたいのですけれども、また新設の消雪工事も頑張っておられるわけですけれども、しかし町部なりですね、もう消雪パイプを入れて20年なり15年なりたっているところは非常に管の劣化、あるいはまたポンプの吸い上げの状況が能力低下しているというような箇所がたくさんあるわけなので、ことしの冬もかなりの寒波3回ぐらい来たのですけれども、せっかく消雪パイプはあるのですけれども、水の出が悪くて道路がだんだん狭くなって、除雪車が3回、4回と入ってもらっている箇所が結構あるわけでございます。そういう意味からすると、もう少し古いものの更新をスピードアップしていただいて、二重、三重の除雪費がかからない方法に変更してもらいたいと思っております。

それ1点と、市営住宅の件ですけれども、コーポカーボンデール、収支決算からすると賃借料が150万円で入居費が450万円入っておりますけれども、コーポカーボンデールはイリノイ大学が来た当時緊急で町でつくったわけですけれども、その後老朽化して、あそこは将来は入居をやめるのだということで新たな入居を絞ってきているわけですけれども、しかしまだ今あそこに2棟あるのですけれども、両方を使っているような格好で、去年私言っているのですけれども、できれば1棟のほうに全員入っている人を入居させて、費用対効果のほうをもう少し検討する必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺の考えをお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） まず、1点目の融雪施設ですが、23年につきましては7路線で施工延長が2,388メートルほどやっております。また、古いものの更新といたしましては、メンテナンスですか、井戸のメンテナンスとか配管のメンテナンスは行っております。

それから、カーボンデールの話でございますけれども、2棟ございまして、これにつきましては今政策空き家ということで、出た人はそのままあけておくということで、今の時点では大体経費がとんとんということになっております。1棟にまとめるとなると、やはり今あいてい

る部屋を修繕しますとまたかなりの経費がかかりますので、このままでしておいたほうが費用対効果の部分いいのではないかということで、今政策空き家にしてあげております。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 修理すれば金かかると言いますが、やはり北側とか防風ネットをやっているわけなので、そうすると入っていない部屋まで全部囲うような格好にもなっておりますし、よく考えれば1棟や2棟修繕して移ってもらうほうが、私は長期的に見ればかえって費用対効果が出てくるのではないかと思うのですけれどもね。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） カーボンデールにつきましては、かなり経過している建物で、床とか壁とかかなり傷んでいる場所もありますので、それを直すと相当な経費がかかると思いますので、現在先ほども言いましたけれども、政策的空き家としてそこを空き家としている状態でございます。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 186ページの一番上ですけれども、木造住宅耐震補助金53万円ありますけれども、これ1件1万円なので53件だと思えるのですけれども、これは診断結果についても市のほうに報告する義務があるものなのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 耐震診断の結果はこちらに参りまして、それからそれをもとにしまして本人に耐震に対しての修繕を行うかどうかをお聞きするわけでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちなみに、53件あったわけですけれども、結果はどうでしょうか。

それとあわせて、この下にある木造建築のリフォーム助成金2,900万円ありますけれども、これは資料によれば230件分したということなのですから、約2,000万円使って建築費で総体で2億円、3億円ぐらいになると思うのですが、幾らぐらいになりますか。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 先ほどの耐震の件数につきましては、昨年度は6件でございます。

それと、230件というリフォームの関係でございますけれども、補助対象工事費につきましては約8億3,700万円ほどでございます。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 最初のほうの6件というのは、これはどの程度のものが6件だったとい

うことなのですか。そうすると、あと四十数件は、診断したけれども、いいのだよということなのですか。どういうふうに見たらいいのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 済みません。訂正させていただきます。23年度のリフォームにつきましては、総体補助費につきましては3カ年ほどの経費の合計を言いまして、実際的には4億3,100万円ほどでございますので、済みません、よろしくお願いします。

23年度につきましては、耐震の件数依頼がありましたものは6件ほどありました。それで、全体的には20年から23年度までで23件ほどありましたけれども、改築等そういうふうになったものは一件もございません。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 済みません。1万円を補助ではなくて、1万円を超える分をということなのですね。それで6件だということなのですが、それでそのうち耐震診断をやったけれども、改築すぐやらなければならないというものはなかったということでの理解でいいですか。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 6件やりまして、改修のほうは一件もございませんでした。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 181ページの公園費の13節の一番下でございますが、都市公園長寿命化策定料となっておりますが、内容について教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 都市公園長寿命化計画ということで、都市公園7公園全て行いまして、これは補助を受けるためにそれが条件で、平成25年以降の整備計画を立てたということで、補助率、国庫補助を受けますと50%の補助がもらえるということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） ちょっと私勉強不足で、どこと、どこと、どこだということ把握していませんが、ちょっと1点だけおしえてください。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） ちょっと資料がございませんので、後ほど答えたいと思いますので、済みません。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 保留された答弁を除いて、第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について説明願います。

三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 引き続きまして、第9款消防費についてご説明させていただきます。

187ページをお願いいたします。1項消防費、2目非常備消防費につきましては、1節報酬では23年度末で消防団員746名の報酬でありまして、9節旅費の費用弁償では火災出動5回、捜索1回、演習、訓練、操作研修等で35回の出動に要する経費であります。

次に、3目消防施設費では、15節工事請負費で消火栓移設工事5カ所、防火水槽補修工事1カ所、消防器具庫新設1カ所の工事を実施いたしました。また、18節備品購入費で、小型ポンプつき積載車を築地、下館の各分団に1台ずつ配備したものであります。

次に、189ページの4目防災費では、9月1日に実施いたしました新潟県防災訓練に伴う需用費、委託料、使用料及び賃借料等で総額301万5,000円であります。300万円は県より交付されたものであります。13節委託料で無線機保守点検委託料、無線局定期点検委託料を、18節備品購入費で総合避難所20カ所に設置いたしました発電機、投光器の購入費などが主なものであります。

以上で9款消防費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 保留された答弁について発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） では、先ほどの都市公園でございますけれども、7つの公園、中条北公園、さくら公園、国際交流公園、白鳥公園、鴻の巣公園、笹口浜公園、胎内川リバーサイドパークで、この7つでございます。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑はないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について説明願います。

小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） それでは、第10款教育費につきましてご説明をいたします。

191ページからお願いいたします。1項教育総務費では、教育委員会費並びに事務局費で職員給与等の経費が主なものであります。

193ページからの第2項小学校費のうち、1目学校管理費、7節賃金は、各小学校の特別支援学級の介助員及び補助教員等の賃金であります。195ページ、13節委託料の中にあります通学用自動車運行委託料は、中条、胎内、きのと、築地、鼓岡小学校のスクールバス運行委託と各小学校で実施しております冬期間のスクールバス運行委託に加え、黒川地区3小学校統合に伴い

まず黒川小学校改修実施設計業務委託が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金のほか、各小学校の校外学習活動に必要なバスの借上料であります。15節工事請負費は、きのと、黒川、鼓岡小学校ランチルーム空気調和設備工事、また中条小学校バックネット取替工事が主なものであります。

続きまして、197ページをお願いいたします。2目教育振興費は、13節委託料の英語指導講師派遣委託と20節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、3目学校建設費、13節委託料は、中条小学校と黒川小学校の耐震補強工事監理委託が主なものであります。15節工事請負費は、中条小学校と黒川小学校の耐震補強工事が主なものであります。

次に、3項中学校費であります。1目学校管理費、次ページの199ページにあります7節賃金は、各中学校における特別支援学級の介助員及び補助教員並びにさわやかルームの指導員の賃金であります。13節委託料は、各中学校で実施しております冬季通学用バス運行委託が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、小学校と同様に各中学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金等であります。同じく15節工事請負費は、築地中学校暖房機入れかえ工事や黒川中学校ランチルーム空気調和設備設置工事が主なものであります。201ページをごらんいただきたいと思っております。19節負担金補助及び交付金では、各種体育大会等に出場するための派遣費用の補助が主なものであります。

次に、2目教育振興費、13節委託料は、小学校と同様英語指導講師派遣委託であります。

3目学校建設費は、13節委託料、中条中学校耐震補強工事監理委託が主なものであります。15節工事請負費は、中条中学校耐震補強工事が主なものであります。

次に、第4項幼稚園費、1目幼稚園費では203ページ、7節賃金では、臨時教諭の雇用のための賃金が主なものであります。19節負担金補助及び交付金は、中条聖心幼稚園への補助金が主なものであります。

第5項学校給食費、205ページをごらんいただきたいと思っております。1目学校給食費であります。13節委託料は、東西学校給食センターの調理業務委託が主なものであります。同じく19節負担金補助及び交付金では、週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主なものであります。

次に、205ページ、6項社会教育費であります。1目社会教育総務費及び207ページをごらんいただきたいと思っております。207ページ、2目生涯学習推進費では、職員給与及び社会教育振興のための経費と芸術、美術鑑賞、生涯学習フェスティバル、産業文化会館の自主事業などに要した経費であります。また、13節委託料は、講演会、映画上映会、コンサート等の自主事業が主なものであります。

次に、209ページをお願いいたします。3目文化財保護費では、15節工事請負費は坊城館跡整

備工事、17節公有財産購入費は小鷹ノ宮地籍用地の購入費であります。

次に、211ページをお願いいたします。4目公民館費では、公民館の運営及び各種講座やイベントに要した経費であります。

次に、213ページをお願いいたします。5目産業文化会館費では、産業文化会館の貸し館業務ほか管理運営に要した経費であります。

同じく213ページ、6目図書館費では、図書館の運営及び維持管理に要した経費であり、23年度は1,805冊の図書購入、7万2,759冊の図書貸し出しでありました。また、215ページをお願いいたします。15節工事請負費は、空気調和設備工事、屋上防水工事、外部階段改修工事及び耐震改修工事であります。

同じく215ページ、7目陶芸研修所管理費、8目郷土文化伝習館費、217ページですが、9目彫刻美術館費、10目鉱物陶芸館費、219ページでは11目文化教育交流促進施設費、12目昆虫の森費、221ページでは13目郷土文化保存伝習施設費は、いずれも施設管理に要した経費であります。

同じく221ページ、7項保健体育費、1目保健体育総務費では、職員給与費や健康増進とスポーツ振興のための各種大会、教室などに要した経費であります。

次に、223ページですが、2目体育施設費では、各施設の運営に要した経費のほか、海洋センター体育館改修工事、胎内球場内野改修工事、中条体育館設備改修工事、総合グラウンド設備改修工事等に要した経費であります。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） ちょうど200ページの8節の報償費のいじめ対策委員長の謝礼ということで20万円ほど実績が上がっております。いじめについては、もう私から申し上げるまでもないのですが、全国的にいじめ問題というのがクローズアップされて、いじめの実態の隠蔽とか自殺とか、非常に社会問題になっております。いじめの20万円の内容というか、どんな内容で対応されているのか、まずはお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） それでは、8節報償費のいじめ対策委員長の謝礼についてご説明を申し上げます。

これにつきましては、各学校からいじめ対策について委員を選任していただき、委員としては市全体で28名で構成をされております。昨年秋に開催しました、いじめ根絶スクールの講師に対しましての謝礼を支出させていただいたということでありまして、今後もそれこそ継続的に、全国各学校において大変な重要な問題になっておりますので、これ以外に胎内市で取り組んでおりますいじめ根絶スクールとか、いろんな胎内市教育委員会においても校長会において、



いろんなそういういじめをなくそうという運動が毎年のように会場を借りまして開催しておりますので、それをやはり継続的に途切れることなくいろいろな方々に協力いただきながら、やはり限りなくゼロを目指して進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

28人の委員によるいろいろな話し合いの中でいじめ根絶をやられているのだと思っておりますが、ただ今問題になっているのは表に出ない部分のいじめ、こういう部分について、やはり表に出ない部分あるのだと思うのですね、私は。そういった部分の把握、さらには今ネットでいじめるのがありますよね。そういった部分はどう対応しているのかなと、この2点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 我々も、目に見えないいじめというものを非常に危惧しているところであります。これは、学校現場のほうでは皆様にも以前教育懇談会の際にペーパーのほうをお配りしておりますけれども、学校現場のほうでのアンケート調査、それから学級経営調査というようなものを駆使いたしまして、それぞれ児童生徒の心の中の変化であるとか、悩みであるとかというものをいち早くつかむというようなことを実施をしております。

それから、ネットのほうですけれども、なかなかこれは難しい部分がありますけれども、県の教育委員会のほうで専門にネットで、これはいじめだけではありませんけれども、そういったいろいろネットを調査するというような担当を置いております。また、そちらでは学校ごとのそういった不当な書き込みがないかどうかというようなことに対しましても常に目を光らせて、何かありますと市教委のほうと連携をとりながら対応を図っていくというシステムをつくり上げておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 本当にそんな形で対応していただければありがたいのかなというふうに思っております。ただ、今教育長お話のあったアンケートを実施して対応するという話の中で、どのぐらいの生徒が本当のことを先生方に訴えたり、両親に訴えたりできているのかなという部分本当に心配なので、ある程度学校単位で構いませんので、全部アンケート事業を実施しているのがどうか、その辺を把握しながら、今テレビなんかでやはり聞けば、子供たち短絡的にすぐ自殺しようかというふうな気持ちになると思うのですね、私は。だから、それを防ぐためにもきちっと話を聞いて、ちゃんと対応しているのだというのがあればやはり子供たちも変わってくると思いますので、ぜひその部分をきちっとフォローしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） これは大津市で起きた事件に限らずなのですから、非常にこれは危機感を強めまして、このいじめ根絶運動であるとか、それから深めよう絆運動を進めてきたところでありますので、十分校長会、また学校のほうと連携をいたしまして、未然防止に努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 202ページの15節、これ中条中学校の灯油タンクの油漏れだというふうなことで考えているわけなのですが、その漏れた油が果たして出ているか出ていないかということは追跡調査の井戸だと思うのですが、その後の経過についてはどういうふうな経過になっているのか。

もう一点、218ページの彫刻美術館費ということで、私ここに非常にこだわっているわけなのですが、何名の方がご利用されたのでしょうか。

それから、前寄贈されている大平さんのほうから運営費をひとつ管理費を出していただいたらどうかというふうなことで折衝して、代々の課長さんがそれについて受け継いできたと思うのですが、最終的にはどうなったのかまだ聞いていませんので、その辺もわかりましたらご返答のほどお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） それでは、中条中学校の灯油漏れに関しての今の状況についてご説明をさせていただきます。

23年の1月に灯油漏れを発見しまして、漏れた灯油が約6,000リッターということでございました。その後、すぐに回収に向けて漏れた付近の、回収すべく井戸を掘ったわけですが、ほとんどが回収されなかったという状況でありました。ただし、その後もいろいろ調査を続けまして、学校のグラウンドの南西側、ちょうどグラウンドの民家との境といえますか、そこに観測井戸を3本掘りました。それで、その後そこにポンプを入れましてその水質検査をしましたが、グラウンドの境界境までは油はまだ達しておりません。現在も達しておりません。月に1回の水質分析と今、週1回の油の油膜の確認を行っておりますけれども、今現在まだグラウンドの外には出ていないという状況であります。考えられるのは、ほとんどが漏れた場所の土と、灯油が土に付着しているような状況であるとの報告がなされておりますけれども、今後やはり私どもが検査やった状況等を保健所の方とも十分協議をして、早く保健所のほうから安全宣言が出るように、今後いろいろ保健所のほうとも一応協議しながらそのご指導をいただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（桐生清太郎君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 彫刻美術館に関して、開館は土、日の88日であります。入場者数は129名、予算が135万2,000円、収入が2万2,800円ということであります。

大平氏との交渉に関しては、現在進めておりますけれども、結論には至っておりません。以上です。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 灯油の件なのでございますが、その漏れた地層の下のほうでしみてあるのではないかというふうな判断、それは掘ってのそういうふうな判断なのですか。それとも、今非常に地下水脈というの、私の知っている限りやはり斜めに流れているというのが胎内川の水質調査、水の流れというふうなことで知っているわけなのですけれども、今の南西側というのは漏れたところより反対側の水脈のほうだというふうな私は感じしているのですが、漏れた場所はどの辺であったのか、もう一度教えていただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 漏れた場所は、ちょうど中条中学校の校長室のグラウンド側、中庭付近であります。それで、漏れた場所の回収すべく井戸を掘りました。ポンプを下げた回収すべく措置を行いましたけれども、なかなか漏れた油が回収できなかった。それで、その後調査機関に調査確認したところ、校舎側からグラウンド側のほうに水脈がこういうふうの流れていると、よってグラウンドの周りといいますか、民家のほうに流れていくことが心配されましたので、そこも3本観測井戸を掘りました。観測井戸を3本掘りまして……

〔「どれくらいの距離。同じところへ3本並んでるんじゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

ある程度間隔を置いて3カ所に井戸を設けまして、そのポンプを入れて水といいますか、それをくんだところ、まだ境界境までは油は確認されなかったということで報告をいただいております。今後も調査は続けていきますけれども、それとこちらのほうとしても民家の方で学校周辺で井戸水を使うという方もおられるかもしれませんので、民家の方に協力を得まして、ことし3月に民家の方からご協力をいただいて自宅にある井戸を、民家の井戸を3カ所お借りしまして水質検査したところ、そこでも油のほうは確認されなかったということでございますので、これは私どもとしても定期的の実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 彫刻美術館の件なのでございますが、129名の利用があったということなのでございますが、私のこの前北越美術館のほうから4,000万円の寄附をいただけると、その後また計上された、貴重な品物を一緒に展示するところを建てるというふうな建前ですが、将来的にはやはり彫刻美術館とのコラボで場所的には考えたほうがいいのかないかなという感じはしま

すけれども、それはこの検討委員会で検討されることだとは思いますが、今このまま、せっかく貴重な大平さんのほうが129名ばかりですので、もうちょっと教育効果のあるというふうなことで考えておりますけれども、その点を含めてコラボした中で今後やはり客入りが多くなるようにというふうなことで私は今考えるわけなのですけれども、その点も十分検討しながら、建設場所に関しては慎重にひとつ決めてやっていただきたいと思いますので、以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 手を挙げて怒られたような気がしました。211ページの公民館費です。成人式、8の報償費で成人式アトラクションと成人式出席者記念品、あと委託料にも成人式関係が出ております。ずっと成人式に出席させていただいて、久しぶりに集まって懐かしい先生のビデオレターとかみんな見てとても盛り上がっていますけれども、何かもう少し内容を、20歳になった子供たちが胎内市のことをもうちょっと知って、どなたかの議員さんが定住につなげたいというようなことをおっしゃっていますが、そういう方向にもうちょっとプラスした何かがあるといいなといつも思うのですが、そういうことについてのご検討はいかがでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 五十嵐生涯学習課長。

○生涯学習課長（五十嵐聖一君） 成人式に関しては、成人の方とそれから事務局と相談して、どういことをやるかというのは協議しながら進めてきているところでありますけれども、ここ三、四年間見ていると、内容的には似たり寄ったりというような現状であります。今後若者、それから事務局相談しまして、もっといい方法があるか検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明願います。

岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） それでは、第11款から歳出最後の第14款までをご説明いたします。

初めに、第11款公債費でございます。227、228ページをお願いいたします。長期債の元金及び利子の償還金と一時借入金の利子であります。

1項1目の長期債元金償還額は、借り換え分も含めまして17億5,854万7,163円でございますし

た。23年度における長期債借入額が14億6,400万円ですので、長期債の23年度末における残高は22年度末より約2億9,454万円減少しまして、約188億5,749万円となります。なお、長期債の発行に際しましては、以前から合併特例債などの交付税算入率の高いものを中心に行ってきております。その結果といたしまして、23年度末におきましては長期債残高の約49%の部分について、元金、利子ともに交付税によって措置されることとなっております。その交付税算入分を差し引きました実質的に一般財源で償還しなければならない23年度末残高は、約96億2,360万円となります。

次に、1項2目の利子につきましては、長期債の償還利子が2億7,445万5,376円で行いました。一時借入金利子につきましては、本年度は金融機関からの借り入れをしておらず、全て各基金からの繰りかえ運用、簡単に言いますと基金から借りて出したということでありました。によるものでありまして、4万1,427円でした。また、一時借入金の借り入れ期間が見込みよりも短い期間の済んだことなどによりまして、利子における不用額が約190万円ほどございますので、よろしく願いいたします。

次に、229、230ページをごらんください。第12款諸支出金であります。1項1目公共下水道事業支出金には、22年度の普通交付税の算定における基準財政需要額の算入分、1年おくれで各会計へ繰り入れることにしておりますので、22年度の普通交付税における基準財政需要額の算入分と公営企業への繰出金におきまして一般会計で負担することとなっております公営企業職員の子ども手当や基礎年金に係る経費であります。

1項2目工業用水道事業支出金には、資金収支の不足額についてを、また1項3目水道事業支出金につきましては公営企業職員の子ども手当や基礎年金に係る経費について、それぞれの会計へ運営費補助金として支出したものであります。

次に、第13款災害復旧費であります。次のページをお願いいたします。第1項農林水産業施設災害復旧費及び第2項公共土木施設災害復旧費ともに、平成23年6月23日及び7月29日に発生した豪雨災害に伴う復旧に要した経費でございます。内訳を申しますと、1項1目農地災害復旧費では農道等農業用施設48カ所の復旧経費でありますし、1項2目農業用施設災害復旧費では被害状況確認等に係る職員の時間外勤務手当を、1項3目林業施設災害復旧費では林道等13カ所の復旧に要した経費でございます。

また、2項1目道路橋梁災害復旧費につきましては、市道など27カ所の復旧に要した経費でございます。

最後、233、234ページ、第14款予備費でございます。予備費を充用いたしましたものは備考欄に記載してあります各款項目における31の節に対して38件、4,867万円の予備費からの充用した経費がございました。主なものといたしましては、6款1項8目各節におきます堆肥センターにおける汚染堆肥の仮保管経費や10款3項1目各節への先ほど話出ておりました中条中学校

の灯油流出事故におけるその後の事務対策経費などに充用したものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

- 委員長（桐生清太郎君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここで、全課長の出席を求めるために暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（桐生清太郎君） 異議ないので、14時35分まで休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

---

午後 2時35分 再開

- 委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、歳入の第1款市税について説明願います。

小野税務課長。

- 税務課長（小野晋平君） それでは、歳入の第1款市税について説明いたします。

事項別明細書の19、20ページをごらんください。市税全体の決算額は37億3,167万2,000円で、前年度と比較しますと9,022万2,000円、率にしまして2.48%の増でありました。歳入全体に占める市税の割合は、前年度より2.38%増の23.37%となっております。

税目別に見ますと、1項市民税は14億4,589万4,000円で、前年度と比較しますと1億863万2,000円の増でありました。この理由といたしましては、依然として景気の回復、雇用情勢は厳しく、個人所得の増は望めない状況でしたが、法人税で一部の企業で回復の兆しが見られたことから、市民税全体では増収となりました。このうち1目個人市民税は10億2,125万2,000円で、前年度より2,483万2,000円、率にして2.37%の減でありました。

また、2目法人市民税につきましては4億2,464万2,000円で、前年度より1億3,346万4,000円、率にして45.84%の増となっております。

2項1目固定資産税は、前年度より1.95%の減で19億5,355万1,000円でありました。現年度課税分の内訳として、土地は前年度より1.8%の減で6億3,311万1,000円でありました。主な理由といたしましては、地価の下落等による土地の評価が見直されたための減額であります。また、家屋につきましては、新築、増築による新たな課税が主な理由で、前年度より1,325万6,000円、率にして1.65%の増で8億1,750万2,000円でありました。償却資産につきましては、

前年度より7.84%、3,913万8,000円の減で4億6,008万4,000円でありました。これは、まだまだ景況感が不透明な状況の下での設備投資の差し控えが要因と考えられます。軽自動車税は7,789万8,000円で、前年度と比較しますと117万5,000円、率で1.53%の増となっております。これにつきましては、エコカー減税や補助金により軽自動車の新規登録が要因と考えられます。市たばこ税は、前年度より13.4%の増、税額で2,120万円の増で1億7,943万7,000円でありました。これにつきましては、販売本数は減少したものの平成22年10月のたばこ税の改正により増額となったものと考えております。鉱産税は6,679万7,000円で、前年度より3.28%の減、税額にしまして226万3,000円の減でございます。これにつきましては、原油の産出量の減少によるものでございます。入湯税につきましては809万3,000円で、前年度より27万円の増で、率にして3.45%の増となっております。これは、ほとんどのところでは入浴者の数が減少しましたが、1カ所の施設で大きく増えたことによる増です。

不納欠損額につきましては、市税全体で541万7,000円であります。主なものは固定資産税の滞納繰越分で481万8,000円でございます。欠損の要因としてしましては、倒産による会社解散及び競売により資産なしとなった企業の固定資産税債権の即時消滅、また死亡、相続放棄、居所不明等により徴収不可能が明らかであるものについて、法律に基づき処理したものです。徴収率につきましては、市税全体で現年度分で98.96%、滞納繰越分で21.93%、合計で95.65%と前年度より0.19ポイントアップいたしました。

以上、簡単ではありますが、市税についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ちょっと1点だけお願いします。

市税と固定資産税なのですけれども、収入未済額が市税で1億6,400万円ほど、それと固定資産税で1億1,300万円あるのですけれども、これどのような方がどういうあれで未済になっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 小野税務課長。

○税務課長（小野晋平君） 固定資産税につきましては、だんだん厳しい今状況でございまして、収入が下がっている方がおりますが、固定資産については収入に関係なく納めなければならないということで、収入未済額が増えております。あと、市民税につきましては、やはり所得が下がっておりまして、それで普通徴収の方で収入未済額が出ている状況でございます。

以上です。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ありがとうございます。

今現在はもうちょっと減っていると思うのですけれども、この方々についての納付の促進は

どのようにとっているか。

○委員長（桐生清太郎君） 小野税務課長。

○税務課長（小野晋平君） 督促状を出しまして、それでも納めていただけない場合は催告をしております。あと、連絡がとれない方については電話等もして連絡をとりまして、なぜ納入いただけないのかという事情をよくお聞きしまして、一気に納められない方は分納とかでも納めていただくようにしております。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて説明願います。  
岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） それでは、引き続きまして第2款から第11款までをご説明いたします。

最初に、21ページの第2款地方譲与税、23ページ、第3款利子割交付金、25ページ、第4款配当割交付金、27ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金、29ページ、第6款地方消費税交付金、31ページ、第7款ゴルフ場利用税交付金、33ページ、第8款自動車取得税交付金、ここまでの7つの款につきましては、非常に貴重な一般財源でありますけれども、7つの款全体的に言えることが景気の動向等に非常に左右される傾向がありますので、全7つの款をあわせましてご説明させていただきます。

第4款配当割交付金、第7款ゴルフ場利用税交付金の2つの款が22年度より若干増額となりましたが、それ以外の5つの款につきましては、景気低迷のためか22年度より減額となっております。第2款から第8款までの7つの款の合計額で申しますと、22年度より約1,122万円減額となり、合計額は5億4,853万8,835円でございます。7つ合わせまして1,120万程度減ったということでございます。

次に、35、36ページの第9款地方特例交付金でお願いいたします。恒久的な減税に伴う地方税の減収分の一部を補填するために交付されるものでありまして、児童手当、子ども手当の地方負担増加分、住宅減税分、自動車取得税減税分の3要素から成っておりまして、22年度より約826万円減額の4,150万円でございます。



次に、37、38ページの第10款地方交付税であります。22年度と比較いたしますと、普通交付税、特別交付税の合計額で約958万円減額の51億1,525万4,000円が交付されてございます。普通交付税につきましては、22年度には所得税の増加に伴い実施されました追加交付というものが23年度は実施されなかったことによりまして、約5,316万円減額の44億8,117万1,000円でした。また、特別交付税につきましては、どれが増えたとかどれが減ったとかというのが教えてもらえません。想像しますに、豪雪関連経費等の交付増になったと思われそうですが、22年度よりも4,358万円増額の6億3,408万3,000円でございます。

次に、39、40ページの第11款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源としましてカーブミラーなどの設置管理に充てるために国から交付されるものでございます。22年度より8万9,000円減額の334万9,000円でございます。

以上、第2款から第10款まででございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明願います。

岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） それでは、第12款から歳入最後の第21款までをご説明させていただきます。

41、42ページをお願いいたします。第12款分担金及び負担金であります。22年度と比較して約866万円減額の1億9,910万2,387円でございます。これは、1項1目2節児童福祉費負担金における入園時保育料負担金の減額などが主な要因でございます。

次に、43、44ページでございます。第13款使用料及び手数料であります。22年度と比較してほぼ横ばいですが、141万円ほど減額の2億5,670万6,967円でございます。22年度と比べ大きく異なった点でございますが、使用料におきまして1項5目商工使用料には22年度にはクアハウスたいない分というのがございましたが、22年の6月から指定管理者制度への移行によりましてその使用料が市の収入となくなりましたために、23年度につきましてはクアハウスたいない分の使用料が全くなくなっております。また、手数料におきましては47、48ペー

ジでございます。2項2目衛生手数料において、これは今度逆でございますして、22年の8月から市が徴収しておりますし尿処理手数料が23年度は12カ月分全部が1年分丸々収入となったことによりまして、大きく増加している点が大きく異なっている点でございます。

次に、49、50ページをお願いいたします。第14款国庫支出金であります。こちらも22年度と比較しまして7,328万2,000円ほどの減額となっております。16億2,917万2,617円の収入でございます。1項国庫負担金におきましては、子ども手当国庫負担金等により増加したものの、2目国庫補助金において、51ページ、52ページですけれども、教育費国庫補助金における小中学校の安全・安心な学校づくり交付金がなくなったことなどが減額の主な要因でございます。

また、49、50ページに戻っていただきまして、国庫支出金におきます収入未済額でございますが、いつもはそんなにないのでございますけれども、今回は5億7,857万円も収入未済額となっております。これにつきましては、23から24年度へ繰越明許いたしました事業の特定財源でございますして、既に国の許可をいただいております、24年度中に収入が見込まれているものでございます。

それから、55、56ページ、第15款県支出金であります。22年度と比較いたしまして約1億3,778万円増額の9億4,338万7,425円でございます。57、58ページですけれども、2項4目1節労働諸費県補助金でふるさと雇用再生特別交付金補助金や緊急雇用創出事業臨時特例交付金補助金の増額が主な要因でございます。

なお、県支出金におきます収入未済額の8,429万6,000円につきましても、国庫支出金と同様でございますして、繰越明許した事業の特定財源でありまして、24年度中に収入が見込まれているものでございます。

次に、第16款財産収入であります。65、66ページでございます。22年度と比較して大幅に増額しており、約5,855万円増の1億2,054万1,873円でございます。これは、2項1目の不動産売払収入における土地の売り払いの増加や黒川農業公社解散に伴う出捐金精算金の収入によるものです。

次に、67、68ページ、第17款寄附金でございます。22年度と比較して約257万円増額の1,007万6,817円でございます。これは結果でございますので、寄附をいただきました総件数は52件でございます。

次に、第18款繰入金であります。69、70ページでございます。22年度と比較いたしまして約3億8,434万円も増額してございます。それで、4億3,311万4,497円の繰入金でございます。これは、基金繰入金におきまして22年度は1項1目1節の維持管理基金の取り崩し1件だけだったものが、23年度は地域活性化公共投資臨時基金繰入金など、基金設置の特定目的のために基金の取り崩しを多く行ったためでございます。

次に、73、74ページ、第19款繰越金であります。22年度から23年度への繰越金は8億7,702万

4,121円でありました。22年度と比較しますと5,765万円ほどの増額となっております。

次に、第20款諸収入であります。75、76ページをお願いいたします。22年度より約1億1,127万円増額の5億9,402万3,009円でございます。主な要因といたしましては、81、82ページでございますが、6項3目4節衛生費雑入で資源売却代の増加したことや予防接種健康被害救済保険金を受け入れたこと、また7節商工費雑入において胎内リゾート施設管理運営費委託料返還金の発生や8節土木費雑入において風倉発電所関連の収入が増加したことなどが要因でございます。

最後でございますが、85、86ページであります。第21款市債でございます。歳入のところでも申し上げましたが、交付税算入率の高い起債を中心に借入れを行っているところでございまして、23年度は借りかえ部分を含めまして14億6,400万円の長期債の借入れを行ったところでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第2号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないので、以上で認定第2号についての質疑を打ち切ります。

以上で本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす午前10時から認定第3号から認定第12号までの質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時57分 散会